白山市農業委員会農地利用最適化推進委員　募集要項

１　委員の事務及び募集人数等

⑴　事務内容　農地利用の最適化の推進（農地の利用集積の推進、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農の参入促進）等

⑵　募集人数　１０人（農業委員会が定めた担当地区別に募集）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担　当　地　区 | | 人数 |
| １ | 松任地区、一木地区、中奥地区、郷地区 | １人 |
| ２ | 石川地区、柏野地区、笠間地区、宮保地区 | ２人 |
| ３ | 出城地区、御手洗地区、旭地区 | １人 |
| ４ | 林中地区、山島地区 | ２人 |
| ５ | 美川地区、蝶屋地区、湊地区 | １人 |
| ６ | 一ノ宮地区、鶴来地区、蔵山地区、林地区、舘畑地区 | １人 |
| ７ | 河内地区、吉野谷地区、鳥越地区、尾口地区、白峰地区 | ２人 |

⑶　任　　期　３年（農業委員会から委嘱された日～令和１１年３月１９日）

⑷　報　　酬　１８，０００円（月額）

⑸　そ の 他　月１回の総会への出席及び各種研修会への参加、現地調査等

２　資格

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進、その他の農業委員会が所掌する事項を適切に行うことができる人

３　募集概要

⑴　募集方法　個人による応募、個人並びに地域及び団体からの推薦

⑵　応募方法　所定の様式に必要事項を記入の上、持参又は郵送（必着）で提出してください。

※申込書等は白山市農業委員会事務局に備えてあるほか、白山市ホームページからもダウンロードできます。

⑶　募集期間　令和７年１０月１日（水）～令和７年１０月３１日（金）

⑷　提 出 先　①持参する場合

白山市役所７階　白山市農業委員会事務局

（市役所開庁日の午前８時３０分～午後５時１５分）

②郵送する場合

〒924-8688　白山市倉光二丁目１番地

白山市農業委員会事務局

４　選考方法

書類選考及び候補者評価委員からの意見聴取

５　選考結果の連絡

⑴　結果を記した通知を応募者に発送します。

⑵　結果を白山市ホームページ等により公表します。

６　その他

⑴　農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募、推薦することはできますが、兼務はできません。

⑵　農業委員会等に関する法律施行規則第１１条及び第１２条に基づき、募集期間の中間及び期間終了後、次の①から⑥の内容を白山市ホームページで公表します。

①　推薦者（個人）の氏名、住所、職業、年齢及び性別

②　推薦者（法人又は団体）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格その他の推薦者の性格を明らかにする事項

③　被推薦者又は応募者の氏名、住所、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況

④　推薦又は応募の理由

⑤　推薦者が被推薦者を農業委員に推薦しているか、又は応募者が農業委員に応募しているか否かの別

⑥　被推薦者の数及び応募者の数

７　問い合わせ

〒924-8688　白山市倉光二丁目１番地

白山市農業委員会事務局（白山市役所７階）

TEL 076-274-9583　FAX 076-274-4991

Eメール nougyo@city.hakusan.lg.jp